

生徒心得

1 登下校

- (1) 通学には交通法規を遵守し、マナー良く時間に余裕を持って安全に登校すること。
- (2) 登校時間（8時25分）に遅れた者は職員室で入室許可証の発行を受けて授業に入ること。
- (3) 下校時間は17時30分を完全下校とする。（延長申請は顧問が提出する）
- (4) 自転車は法律と条例に従い、防犯登録及び保険に加入しておくこと。また、各自で定期的に自転車の安全点検を行い、不備があれば即時整備に努め、安全を確保すること。

2 持ち物

- (1) 学習活動、部活動に必要なもの以外の不要な物品を持ってこないこと。

3 校内生活

- (1) 登校後は終業時まで校外に出ないこと。外出が必要な時は外出届を申請し、許可を得ること。
- (2) 学校の施設、機器は大切に扱うこと。破損及び損壊等が生じた場合は、破損届を提出すること。
- (3) 携帯電話については、校内への持ち込みを認める。ただし、原則電源を切り鞆で保管するが、必要に応じて使用を促す場合がある。

4 校外生活

- (1) アルバイト及び教習所への入所・運転免許取得は原則禁止するが、必要に応じて申請することができる。
- (2) 外泊、夜間（22:00以降は深夜徘徊の対象となる）の外出及び非違行為、好ましくない場所への立ち入りは慎むこと。

5 制服規定

服装、身なりは以下の制服規定を守り、端正で清潔な着こなしを心がけること。

(1) 制服

- ① 本校指定の制服の中から気候や体調に合わせて選択し、正しく着用する。
- ② 式典（入学式・卒業式・始業式・終業式）及び学校での指定日は、指定された全員購入の正規服を着用すること。
- ③ 長袖シャツ、ブラウス着用時はネクタイ、リボンを着用しなければならない。

【全員購入の正規服】

- ・ジャケット（エンブレム付き）
- ・スラックスまたはスカート（夏用・冬用）
- ・本校指定シャツ（ネーム入り 長袖・半袖）
- ・ネクタイまたはリボン
（長袖シャツ着用時は、必ず第1ボタンを留め、ネクタイ・リボンを着用しなければならない）

【自由購入】

- ・本校指定半袖ポロシャツ 本校指定ベスト 本校指定セーター

(2) 靴

- ① 本校指定の運動靴の他は自由とする。

(3) スリッパ

- ① 学年別に定める指定のスリッパを使用する。舎外ではコンクリート、アスファルト舗装面のみ通行すること。

(4) 防寒

- ① 手袋、マフラー、ネックウォーマー、ニット帽等の防寒具及び防寒着は交通安全を第一に自転車走行の妨げにならないものを着用すること。また、授業中の防寒着着用を認める。

(5) 頭髪

- ① 端正で清潔な髪型であること。脱色、染色、パーマなど技巧をほどこさない。

(6) 装飾品

- ① 指輪、ネックレス、ブレスレット、ピアスなど装飾品は禁止する。

6 特別指導 下記事項および生徒心得に反する行為をした者は特別指導を行う。

- (1) 法律により禁止されている行為。

飲酒（ノンアルコール飲料含む）、喫煙（電子タバコ含む）、暴力、いじめの行為、窃盗、道路交通法違反など

- (2) 学校のきまりとして禁止している行為。

運転免許取得に関わる違反行為 考査不正 携帯電話の校内使用 授業妨害 怠学行為 無断アルバイト
性的不良行為 無断外泊 深夜徘徊 風紀を乱す行為 職員・学校・級友に対する侮辱行為
度重なる服装（身なり）違反 度重なる交通指導違反 校内における政治・布教活動 不適切なSNS投稿・利用
校内で許可なく物品を販売する行為 その他健全な学校生活を害すると判断される行為